

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	領事業務OA化関係経費 領事業務情報システム関係経費	担当部局庁	領事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度開始	担当課室	政策課	課長 鈴木 光太郎			
会計区分	一般会計	施策名	IV-1 領事サービスの充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項8～14	関係する計画、通知等	電子政府構築計画 (2003年各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 領事業務の業務・システム最適化計画 (2008年外務省情報化推進委員会決定, 2010年改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「領事業務の業務・システム最適化計画」に則り、国民サービスの向上および領事業務・システムの効率化を目指す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	領事局では、平成22年4月に改定した「領事業務の業務・システム最適化計画」に則り、領事業務に係る情報システムの効率化(最適化)を推進している。 平成22年度においては、旅券発給管理システムを刷新し、新たに領事関連情報システム全体の基盤となる「領事業務情報システム」の開発(第1期構築, 3年計画)を開始し、平成25年度以降のシステム運用経費の削減、業務の効率化、国民サービスの向上等を目指す(事業名: 領事業務・システム最適化計画開発費)。本案件は右最適化計画開発事業に伴う領事業務情報システム関係機器等の運用経費(借料・保守料)を計上するものである。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	311,722
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	311,722
	執行額		—	—	—		
	執行率(%)		—	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (26年度)
	○旅券システム運用経費削減(対H17試算値): ▲5.3億円/年 ○同業務時間短縮: ▲5,000時間/年 (成果目標はシステム設計開発・導入後となる平成26年度に達成可能となるものであり、それまでの間に成果実績、達成度を示すことは困難。) 成果実績		—	—	—	▲5.3億円	
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	平成22年度改定の領事業務の業務・システム最適化計画の推進	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	情報システムの規模や対象者等が、それぞれ異なる「領事関連業務システム」の開発・構築に係る機器・ソフトウェア等借料/保守料経費であるため、単位当たりのコストの算出は難しい。				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	機器・ソフト等借料/保守料	—	311722	平成24年度末より稼働開始予定の領事業務情報システムに係る機器借料等3月分。 なお、平成25年度中に旅券管理システム機器等借料・保守料(ホストコンピュータ, 端末等)が本経費と入れ替わる。			
	計	—	311722				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	電子政府推進計画に基づく領事業務・システムの最適化計画によって再構築されるシステムの実費であり必要性は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	領事業務・システム最適化計画推進のため必要な事業であるので今後も継続する。		
予算監視・効率化チームの所見			
		――	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		-	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	子の親権問題及び家族問題等に対応するための経費	担当部局庁	領事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	政策課	課長 鈴木 光太郎				
会計区分	一般会計	施策名	領事業務の充実					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハーグ条約の締結の可能性を見据えて、在外公館において、子の親権問題や家族問題等に対応する必要性が高まっているところ、これに対応するために必要な経費を要求。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)在外公館における相談対応・支援体制の強化、(2)各国・各地域の法制度等調査の実施、(3)領事体制の強化の観点から在外公館における在留邦人への対応を強化する。具体的には、(1)については、①在外公館の領事が家族法専門法律家に諮問できるようにするとともに、②在外のDV被害者支援団体に対する活動支援を行う。(2)については、子の親権問題が深刻な欧米各国の家族法等に関する調査を実施する。(3)については、①領事研修において、本件に関する講義を実施するとともに、これらの問題への対応が想定される公館からの参加を確保。また、②在外公館の領事が遠隔地での子の親権問題や家族問題等に対応し得るようにする。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算					54	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					54	
	執行額							
執行率(%)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	海外において在留邦人が子の親権問題に巻き込まれないよう、在外公館が各団体の協力等を得て適切に対応することが目標である。(参考指標:協力を得る現地団体数)		成果実績	団体	-	-	-	4団体
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	海外において在留邦人が子の親権問題に巻き込まれないよう、在外公館が対応することが目標である。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	24年度より ()
単位当たり コスト			算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	各国・各地域の法制度等調査費	-	24,000	新規案件				
	現地団体等への活動支援	-	10,585					
	法律家への諮問費用	-	13,230					
	出張旅費	-	5,459					
	研修講師謝金	-	159					
	車両借上費	-	504					
	計		53,937					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国際離婚を契機とした子の親権問題が深刻化しているところ、国内外の関係者から高い関心を持たれている案件
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成24年度新規案件
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成24年度新規案件
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・近年の国際結婚の増加（全婚姻数の約5％ 国際結婚3万5000組/全婚姻数70万組：2009年。1980年は全婚姻数の約1％。厚労省人口動態統計年報）に伴い、国際離婚や家庭問題を契機とした子の親権問題が深刻化しており、これまでも在外公館において、在留邦人からのDV被害等に関する相談に対し、各地のシェルターや夫婦間の問題に関する相談窓口、可能な場合には弁護士等の紹介を行ってきたほか、配偶者の同意や裁判所の許可を得ずに子を連れ去ることが犯罪となる国において、①在外邦人向けの「安全対策基礎データ」や「安全の手引き」、②在外公館HPトップページ、③在留邦人との連絡協議会等を通じて注意喚起を実施してきている。 ・しかしながら今後、ハーグ条約の締結の可能性を見据えて、在留邦人から、上記のようなこれまでの在外公館の対応だけでは対応し難い法的問題について専門的助言を求められる機会が急激に増えることが予想される。在外公館が家族法専門法律家に対する諮問を受けられるようにするとともに、各国・地域の法制度調査等を実施することにより的確なアドバイスを行い得るよう、また、在外公館では対応し難い案件の場合、現地DV被害者等支援団体に対する活動支援を通じて、在留邦人からの要望に対応し得るよう、整備していくことが必要かつ効果的である。これらの施策を通じて、在外公館に対する国民のニーズに適切に応えることができる。		
—			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	海外邦人新型インフルエンザ対策費	担当部局庁	領事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(新規)	担当課室	海外邦人安全課	課長 一方井 克哉				
会計区分	一般会計	施策名	領事業務の充実					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新型インフルエンザの発生を想定し、医療事情がよくない国・地域に在住する在留邦人に対する有事の際の緊急支援用として、我が国の在外公館に抗インフルエンザ薬を備蓄する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	外務省としては、110万人以上(平成21年10月現在の在留邦人数統計)に上る海外在留邦人及び年間1,660万人余り(日本政府観光局による平成22年年間邦人出国者統計)に上る海外短期渡航者の保護が重要な任務。 新型インフルエンザ発生時、医療事情の悪い国や地域に邦人が残留を余儀なくされた場合、現地医療機関等に十分な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄が見込まれないこと、また、現地医療機能の麻痺に伴う現地社会の深刻な混乱が発生することなどを想定し、拠点となることが想定される在外公館に、抗インフルエンザウィルス薬(平成17年補正予算で10万人分、平成20年補正予算で22万5千人分のタミフルと3万2千5百人分のリレンザ)をそれぞれ備蓄済みであるが、平成17年補正予算で購入・備蓄した10万人分のタミフルの使用期限が2012年(平成24年)7月に迫っていることから、右に充当するタミフルの購入及び使用期限切れとなるタミフルの廃棄処分等に係る経費を要求するもの。							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	35	
		補正予算	682	—	—	—		
		繰越し等	0	—	—	—		
		計	682	—	—	—	35	
	執行額	619	—	—				
	執行率(%)	91	—	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	平成20年度補正予算により、途上国在留邦人数及び全短期渡航者数の約半数分(約50%)の備蓄を達成。今後は、国内の指標に則し45%備蓄を目指す。		成果実績	人分	326,890	—	—	239,000
			達成度	%	約50%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	24年度中に100,000人分のタミフルが使用期限を迎えることから、備蓄率45%を踏まえた相当補充(14,000人)分を要求。備蓄そのものを一事業としており、今後必要に応じ、補充・更新を行う。		活動実績 (当初見込み)	人分	326,890	—	—	239,000
				%	約50%	—	—	
単位当たりコスト	2.48 (千円/人)		算出根拠	34,794千円/14,000人分				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	タミフル購入費	—	27,680	平成20年度に一定の備蓄を了して以降、薬品入れ替えと予算要求は不要となっていたが、今般、使用期限を迎える薬品があり、この分の更新経費を要求するため新規要求するもの。				
	輸送料(本省分)	—	1,129					
	タミフル廃棄費用	—	945					
	輸送料(在外分)	—	5,040					
計	0	34,794						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	パンデミック宣言時における最悪の事態（海外在留邦人のすべてが現地残留を余儀なくされる場合）とその際の需要を想定した量の抗インフルエンザ薬（タミフル）の備蓄を実現する必要あり。優先されるべき事業と考える。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	抗インフルエンザ薬（タミフル）の本邦販売代理店は限られており、提示価格は他の競争を許さない状況。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	1. 近い将来の発生が世界的に危惧されている新型インフルエンザは非常に高い致死率が見込まれているため、在外邦人用タミフルの備蓄は外務省の主要任務の1つである海外における邦人の生命の保護のために必要。		
	2. 新型インフルエンザ発生が危惧されている中で、政府としてタミフル備蓄目標を国民の45％分としている。外務省としても、これまで医療事情の悪い国・地域の在外公館にタミフルを備蓄してきたが、一部が平成24年7月に使用期限を迎えることを踏まえ、本件予算で補充することによりそれら国・地域の邦人の45％分の備蓄量を維持する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			